

2. 医療施設の施設・設備整備事業

(1) 木材利用の推進について

施設整備における資材については、毎年この会議の中で触れさせていただいているところであるが、例年、林野庁から木材を使用した施設建築の促進について協力依頼がなされているところである。

厚生労働省としても、医療施設の建築資材としての木材利用は、患者の療養環境向上に資するため、その効果等について解説するとともに、木材利用を促すパンフレット「心と体にやさしい医療環境の創出－木材を利用した医療施設の整備－」を作成し、平成15年6月に各都道府県に配布したところである。

また、平成21年度からは、医療提供体制施設整備交付金において、国産材を使用する事業については、一定の評価を行っている。

現在、へき地診療所の整備を木造により行い、また、病院の床材・壁材・天井材・手すり等に積極的に利用していただいているものと承知しているが、より一層の木材利用が図られるよう引き続き指導方お願いしたい。

(2) 地球温暖化対策への対応について

病院等においては24時間体制で医療を提供していく必要性から、エネルギー消費量が大きくなる傾向にあるが、病院等の機能を損なうことなく省エネルギーを推進している例もあることから、こういった事例等を参考にしながら病院等における省エネルギー対策の普及について、協力をお願いしたい。

これらの取組に資するものとして、平成21年度予算より、医療提供体制施設整備交付金に地球温暖化対策施設整備事業を追加し、省エネルギーに関する規程等を策定している病院等については、地球温暖化対策に資する整備を支援することとしている。

また、平成23年度税制改正案において、病院等がCO2排出削減に相当程度の効果が見込まれる省エネ・低炭素設備等（高効率空調設備、高効率照明、高断熱窓等）を取得した場合、取得価格の30%の特別償却（中小企業者等に該当する場合は、取得価額の7%の税額控除も選択可）を認める特例措置が創設される（措置期限：平成26年3月31日）。各都道府県におかれては、医療機関において積極的に活用されるよう周知を図られたい。

医療提供体制施設整備交付金の概要

I 予算額

平成23年度予算案
4,928百万円

II 要旨

新たな医療計画制度の実効性を確保し、医療提供体制と地域保健及び健康増進体制との連携強化を図る観点から、都道府県の作成した「医療計画に基づく事業計画」により、都道府県が自主性・裁量性を発揮できる助成制度の仕組みとして、救急医療施設、周産期医療施設等の施設整備を支援するもの。

III 「計画に基づく施策の実施（施設）」に対して助成を行う

医 療 計 画

都道府県は「医療計画に基づく事業計画」を策定

「医療提供体制施設整備交付金」を各都道府県に交付

IV 交付対象

補助対象施設：公的団体（○印除く）、民間事業者（※印除く）

| 交付金対象事業区分 | | |
|-----------------|------------|-----------------|
| 休日夜間急患センター | 小児医療施設 | 地震防災対策医療施設耐震整備 |
| 病院群輪番制病院 | 周産期医療施設 | 医療機器管理室○ |
| 共同利用型病院 | 院内感染対策施設○ | 内視鏡訓練施設○ |
| (地域)救命救急センター | 看護師勤務環境改善○ | 医療施設耐震整備○ |
| 小児救急医療拠点病院 | 看護師宿舎○ | アスベスト除去等整備 |
| がん診療施設 | 医療施設近代化施設 | 小児初期救急センター施設 |
| 医学的リハビリテーション施設※ | 特殊病室施設 | 肝移植施設 |
| 不足病床地区病院※ | 基幹災害医療センター | 院内助産所・助産師外来施設 |
| 特定地域病院※ | 地域災害医療センター | 病院内保育所 |
| 共同利用施設（開放型病棟等）○ | 治験施設○ | 地球温暖化対策 |
| 看護師等養成所○ | 歯科衛生士養成所○ | 救急ヘリポート |
| 腎移植施設 | 病児・病後児保育施設 | 看護師等養成所修業年限延長施設 |
| 小児集中治療室 | 地域療育支援施設 | 看護教員養成講習会 |

医療提供体制推進事業費補助金の概要

I 予算額

平成23年度予算案
25,939百万円

II 要旨

新たな医療計画制度の実効性を確保し、医療提供体制と地域保健及び健康増進体制との連携強化を図る観点から、都道府県の作成した「医療計画に基づく事業計画」により、都道府県が自主性・裁量性を発揮できる助成制度の仕組みとして、救急医療等の経常的な経費の補助を行うもの。

III 補助制度の概念

医療計画

都道府県は「医療計画に基づく事業計画」を策定

「医療提供体制推進事業費補助金」を各都道府県に交付

IV 医療提供体制推進事業費補助金の事業構成

補助対象事業：都道府県(☆印除く)、市町村(★印除く)、公的団体(○印除く)、民間事業者(※印除く)

(目) 医療提供体制推進事業費補助金

25,939,205 千円

1 救急医療等対策(運営費)

小児救急電話相談事業★○※、小児救急医療支援事業、小児救急医療拠点病院運営事業、救命救急センター運営事業☆★、ドクターヘリ導入促進事業、救急・周産期医療情報システム機能強化経費(仮称)(新規)★○※、受入困難事案患者受入医療機関支援事業、周産期母子医療センター運営事業、新生児医療担当医確保支援事業、地域療育支援施設運営事業、日中一時支援事業 等

2 看護職員確保対策等(運営費)

病院内保育所運営事業☆★○、新人看護職員研修事業、短時間正規雇用等看護職員の多様な勤務形態導入支援事業、外国人看護師候補者就労研修支援事業、看護職員資質向上推進事業、在宅歯科医療連携室整備事業★○※ 等

3 地域医療確保等対策(運営費)

医療連携体制推進事業★○※、女性医師等就労支援事業、産科医等確保支援事業、医師派遣等推進事業 等

4 医療提供体制設備整備費

V 医療提供体制設備整備費の事業区分補助対象

➤ 統合補助金の事業については、前項の「IV 医療提供体制推進事業費補助金の事業構成」で説明したところであるが、「4 医療提供体制設備整備費」はさらに細分化された事業区分(いわゆるメニュー事業)が補助対象となる。

| 補助対象事業区分 | | |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| 休日夜間急患センター☆☆ | 人工腎臓不足地域☆☆ | 環境調整室○※ |
| 病院群輪番制病院☆☆ | 小児医療施設☆☆ | NBC災害・テロ対策設備 |
| 共同利用型病院☆☆ | 周産期医療施設☆☆ | 内視鏡訓練施設設備☆☆ |
| 救命救急センター☆☆ | 看護師等養成所初度設備☆☆ | 小児初期救急センター設備☆☆ |
| 高度救命救急センター☆☆ | 看護師等養成所教育環境改善☆☆ | 院内助産所・助産師外来設備☆☆ |
| 小児救急医療拠点病院☆☆ | 理学療法士等養成所初度設備☆☆ | 医療機関アクセス支援車○※ |
| 小児救急遠隔医療設備☆☆ | 院内感染対策設備☆☆ | 在宅訪問歯科診療設備 |
| がん診療施設☆☆ | 基幹災害医療センター☆☆ | 地域療育支援施設設備☆ |
| 医学的リハビリテーション施設☆☆※ | 地域災害医療センター☆☆ | 小児集中治療室☆☆ |
| 共同利用施設(高額医療機器)☆☆ | H L A 検査センター☆☆ | 歯科衛生士養成所初度設備☆☆ |

VI 補助率等

➤ 補助率 1/2 1/3 定額(10/10)

➤ 交付先 都道府県(☆印除く)、市町村(★印除く)、公的団体(○印除く)、民間事業者(※印除く)

医療施設等 設備 整備費補助金の概要

I 予算額

平成23年度予算案

830,504千円

II 要旨

へき地・離島の住民に対する医療の確保など、国が特に責任を果たしていく必要があることから、離島を含むへき地に所在する医療施設等に対する補助制度は従前のおり存続させるもの。

III 補助対象

| 補助対象事業《メニュー区分》（事業実施主体） | 補助率 |
|----------------------------|---------|
| へき地医療拠点病院（公立・公的・民間） | 1/2 |
| へき地診療所（公立・公的・民間） | 1/2、3/4 |
| へき地患者輸送車（艇）（公立） | 1/2 |
| へき地巡回診療車（船）（公立・公的・民間） | 1/2 |
| 離島歯科巡回診療用設備（都道府県） | 1/2 |
| 過疎地域等特定診療所（公立） | 1/2 |
| へき地保健指導所（公立） | 1/3、1/2 |
| へき地・離島診療支援システム（公立・公的・民間） | 1/2 |
| 沖縄医療施設（公立・公的） | 3/4 |
| 奄美群島医療施設（都道府県） | 1/2 |
| 地域医療充実のための遠隔医療設備（公立・公的・民間） | 1/2 |
| 臨床研修病院支援システム（公的・民間） | 1/2 |
| 離島等患者宿泊施設設備（公立・公的・民間） | 1/3 |
| 産科医療機関設備（公立・公的・民間） | 1/2 |
| 死亡時画像診断システム設備（公立・公的・民間） | 1/2 |

医療施設等 施設 整備費補助金の概要

I 予算額

平成23年度予算案
451,386千円

II 要旨

へき地・離島の住民に対する医療の確保など、国が特に責任を果たしていく必要があることから、離島を含むへき地に所在する医療施設等に対する補助制度は従前のおり存続させるもの。

III 補助対象

| 補助対象事業《メニュー区分》（事業実施主体） | 補助率 |
|-------------------------|---------|
| へき地医療拠点病院（公立・公的・民間） | 1/2 |
| へき地診療所（公立・公的・民間） | 1/2 |
| 過疎地域等特定診療所（公立） | 1/2 |
| へき地保健指導所（公立） | 1/3、1/2 |
| 研修医のための研修施設（民間） | 1/2 |
| 臨床研修病院（民間） | 1/2 |
| 医師臨床研修病院研修医環境整備（民間） | 1/3 |
| 産科医療機関（公立・公的・民間） | 1/3 |
| 離島等患者宿泊施設（公立・公的・民間） | 1/3 |
| 死亡時画像診断システム施設（公立・公的・民間） | 1/2 |

医療施設運営費等補助金の概要

I 予算額

平成23年度予算案
2,866百万円

II 要旨

離島、山村等の医療に恵まれない地域住民の医療の確保、地域医療支援センターによる医師確保対策、地域住民の救急医療の確保、医療施設の耐震診断の実施による安全性の向上等に必要な経費の補助を行うもの。

III 事業構成

※は公立分が補助対象とならない事業

(項)医療提供体制確保対策費
(目)医療施設運営費等補助金

2,866,354千円

1 へき地保健医療対策事業

へき地医療支援機構、へき地医療拠点病院、へき地診療所、へき地巡回診療車（船）、離島巡回診療ヘリ、へき地保健指導所等の運営事業

2 救急医療対策事業

救急医療支援センター運営事業、救急医療トレーニングセンター運営事業、

3 ※医療施設耐震化促進事業

4 地域医療確保支援事業

産科医療機関確保事業

⑧ 地域医療支援センター（仮称）運営事業

5 災害医療対策事業

災害医療チーム（DMAT）事務局等経費、

災害医療チーム（DMAT）訓練補助金、災害拠点病院等活動費

6 医療の質の評価・公表等推進事業

7 ⑧ 外国人受入医療機関認証制度開発のための支援事業

IV 補助率等

- 補助率 3/4 2/3 1/2 1/3 定額
- 交付先 都道府県、市町村、公的団体、民間事業者